

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年10月9日(2008.10.9)

【公開番号】特開2008-195715(P2008-195715A)

【公開日】平成20年8月28日(2008.8.28)

【年通号数】公開・登録公報2008-034

【出願番号】特願2008-14236(P2008-14236)

【国際特許分類】

A 6 1 K 51/00 (2006.01)

G 0 1 T 1/161 (2006.01)

A 6 1 B 10/00 (2006.01)

C 1 2 N 15/09 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 49/02 B

G 0 1 T 1/161 Z N A D

A 6 1 K 49/02 C

A 6 1 B 10/00 D

C 1 2 N 15/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月12日(2008.8.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヒト以外の脊椎動物に腫瘍を見つけるための方法であって、

式：V-Y-Mであらわされる結合体を、薬物学的に容認される但体、賦形剤、または希釈剤中に含む組成物を、前記脊椎動物に投与する工程を含み、

式中、Vはフォレートまたはフォレート受容体結合性のフォレート同族体であり、YはVと共有結合したキレート剤であり、MはYとキレート結合した放射性核種であり、

Vは腫瘍と直接結合する

ことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記結合体は、前記フォレートまたはフォレート受容体結合性のフォレート同族体と、前記キレート剤とが、直接的に、または結合基を介して間接的に、共有結合、イオン結合、または水素結合することによって形成されることを特徴とする、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記キレート剤は、前記フォレートまたはフォレート受容体結合性のフォレート同族体のガンマ-カルボキシレートに結合することを特徴とする、請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記放射性核種が、ガリウム、インジウム、銅、テクネチウム、及びレニウムの同位元素からなる群から選択されることを特徴とする、請求項1記載の方法。

【請求項5】

前記組成物が、吸入剤形、経口剤形、及び非経口剤形からなる群から選ばれる剤形によって投与されることを特徴とする、請求項1記載の方法。

【請求項6】

前記剤形が、非経口剤形であって、且つ、皮下剤形、腹腔内剤形、及び静脈注射剤形からなる群から選ばれることを特徴とする、請求項 5 記載の方法。

【請求項 7】

In vivo 腫瘍細胞を画像化するための組成物の製造における、式：V - Y · M であらわされ、且つ、薬物学的に容認される但体、賦形剤、または希釈剤中に含まれる結合体の使用方法であって、

式中、V はフォレートまたはフォレート受容体結合性のフォレート同族体であり、Y は V と共有結合したキレート剤であり、M は Y とキレート結合した放射性核種であり、

V は腫瘍と直接結合する
ことを特徴とする方法。

【請求項 8】

前記結合体は、前記フォレートまたはフォレート受容体結合性のフォレート同族体と、前記キレート剤とが、直接的に、または結合基を介して間接的に、共有結合、イオン結合、または水素結合することによって形成されることを特徴とする、請求項 7 記載の方法。

【請求項 9】

前記キレート剤は、前記フォレートまたはフォレート受容体結合性のフォレート同族体のガンマ - カルボキシレートに結合することを特徴とする、請求項 7 記載の方法。

【請求項 10】

前記放射性核種が、ガリウム、インジウム、銅、テクネチウム、及びレニウムの同位元素からなる群から選択されることを特徴とする、請求項 7 記載の方法。

【請求項 11】

前記組成物が、吸入剤形、経口剤形、及び非経口剤形からなる群から選ばれる剤形によって投与されることを特徴とする、請求項 7 記載の方法。

【請求項 12】

前記剤形が、非経口剤形であって、且つ、皮下剤形、腹腔内剤形、及び静脈注射剤形からなる群から選ばれることを特徴とする、請求項 11 記載の方法。

【請求項 13】

In vivo 腫瘍細胞を画像化するための組成物であって、

式：V - Y · M であらわされ、且つ、薬物学的に容認される但体、賦形剤、または希釈剤中に含まれる結合体を含み、

式中、V はフォレートまたはフォレート受容体結合性のフォレート同族体であり、Y は V と共有結合したキレート剤であり、M は Y とキレート結合した放射性核種であり、

V は腫瘍と直接結合する
ことを特徴とする組成物。

【請求項 14】

前記結合体は、前記フォレートまたはフォレート受容体結合性のフォレート同族体と、前記キレート剤とが、直接的に、または結合基を介して間接的に、共有結合、イオン結合、または水素結合することによって形成されることを特徴とする、請求項 13 記載の組成物。

【請求項 15】

前記キレート剤は、前記フォレートまたはフォレート受容体結合性のフォレート同族体のガンマ - カルボキシレートに結合することを特徴とする、請求項 13 記載の組成物。

【請求項 16】

前記放射性核種が、ガリウム、インジウム、銅、テクネチウム、及びレニウムの同位元素からなる群から選択されることを特徴とする、請求項 13 記載の組成物。

【請求項 17】

前記組成物が、吸入剤形、経口剤形、及び非経口剤形からなる群から選ばれる剤形によって投与されることを特徴とする、請求項 13 記載の組成物。

【請求項 18】

前記剤形が、非経口剤形であって、且つ、皮下剤形、腹腔内剤形、及び静脈注射剤形か

らなる群から選ばれることを特徴とする、請求項 1 7 記載の組成物。